

## 高齢者向けの住まい【三次市内の施設】

地域包括支援センターみよし作成 R3.12.1 現在

種類	概要	施設名(住所)	電話番号	入所要件	利用負担金(月額)	申込み			
養護老人ホーム	原則65歳以上で、環境上及び経済上の理由により、居宅で生活することが困難な方が入所できる施設。ただし、本人及びその方の生計を維持している方の前年所得につき、市民税の所得割のない方が対象。	水明園 (南畑敷町441番地)	(0824) 62-2841	・原則65歳以上  (1)環境上の理由 (2)経済上の理由  老人ホーム入所判定委員会の入所判定を経て、市の措置により入所。	[利用負担金] 収入に応じて 0~140,000円/月 (措置制度の為、扶養義務者へ費用負担金がかかる場合がある) ※食事代、光熱費等を含む	○三次市役所 福祉保健部 高齢者福祉課 高齢者福祉係 (0824)62-6279  ○三次市役所 各支所地域づくり係			
		慈照園 (山家町597番地)	(0824) 62-2631						
		喜楽園 (三和町下板木10685番地)	(0824) 52-2346						
軽費老人ホーム	A型  60歳以上で、家庭の事情や経済的な理由で同居や独居の生活が難しい方が入居対象。低額な料金で食事や日常生活のサポートが受けられる施設。ただし、年間の収入が概ね400万円以下で自立~要介護2までの方が対象。	コーポみよし (粟屋町1718番地2)	(0824) 63-4126	・60歳以上(2人で入居する場合は、どちらかが60歳以上) ・家庭事情等によって家族との同居が困難な方 ・自活できる健康状態である方 ・身元引受人を立てられる方 ・年収400万円以下	[利用負担金] 収入に応じて 63,220~165,220円/月(食費含む) [別途料金] 冬季加算(11~3月)1,960円/月 電気代、電話代:使用した代金実費	直接施設へ申込み  入所窓口担当者 佐々木 一成			
		ケアハウス菩提樹 (山家町620番地1)	(0824) 64-0321				・60歳以上(2人で入居する場合は、どちらかが60歳以上) ・高齢の為独立して生活するには不安がある方 ・家族による援助が困難な方	[利用負担金] 収入に応じて 84,230~145,630円/月 <内訳> 管理費:29,000円 生活費:45,030円(食費含む) 事務費:10,200~71,600円(収入に応じて) [別途料金] 水道料金:1,200円 電気代、電話代:使用した代金実費 冬季加算(11~3月)1,960円 [管理費用]※月払い可能 年払い分:150,000円 (新館160,000円, 1階夫婦部屋250,000円)	直接施設へ申込み  入所窓口担当者 亀野 千寿
		ケアハウス若美苑 (甲奴町本郷1674番地)	(0847) 67-2188						
	ケアハウス吉舎 (吉舎町吉舎606番地)	(0824) 43-3110	[利用負担金] 収入に応じて 61,640~138,940円/月 <内訳> 管理費:6,800~9,000円(部屋によって) 生活費:44,640円(食費含む) 事務費:10,200~85,300円(収入に応じて) [別途料金] 水道代、電気代、電話代:使用した代金実費 冬季加算(11~3月)1,930円	直接施設へ申込み  入所窓口担当者 池田 祐子					